

福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年12月17日)

〔件名〕

1 年末相談窓口の開設について

(住まいまちづくり課)・・・1

生活環境部

年末相談窓口の開設について

平成26年12月17日
 福祉保健課
 暮らしの安心局住まいまちづくり課
 雇用人材総室労働政策室
 " 就業支援室

会社を離職された方、県内就職を希望される帰省中の方、生活に困窮されている方、住宅に困っている方などを対象に、年末相談窓口を開設する。

記

- 1 期日 平成26年12月29日(月)、30日(火) 10:00~18:00
- 2 相談内容、開設場所、電話相談窓口

相談内容	開設場所	電話相談
就職・Uターン (離職者、求職者、県内就職希望帰省者等)	ミドル・シニア仕事ぶらざ 鳥取(鳥取市若桜町) 倉吉(倉吉市伊木) 米子(米子市明治町)	(鳥取) 0857-36-8222 (倉吉) 0858-48-9898 (米子) 0859-39-2033
生活 (生活困窮相談、生活福祉資金貸付、生活保護等)	県庁本庁舎県民室 (とっとりパーソナルサポートセンター、鳥取県社会福祉協議会、	0857-26-7144
住まい (県営住宅への入居等)	県福祉保健課・住まいまちづくり課が共同で開設)	0857-26-7411

※中部、西部にお住まいの方については、ミドル・シニア仕事ぶらざで総合相談を受け付け、生活、住まいについての相談内容であれば県庁の専門電話相談窓口にもその場でつなげるなど、各窓口が連携してワンストップサービスを提供。

【参考】

○平成25年相談状況

日時：12月28日(土)、29日(日) 相談者：35人(実人数)

職業	生活福祉資金等	生活保護	住宅	制度融資	その他	計
12件	8件	4件	4件	4件	5件	37件

○ミドル・シニア仕事ぶらざ

鳥取県内に在住のおおむね40歳以上で就職が困難な方に対して、就職を支援する。県内3か所に、平成23年4月1日から開設。

(※年末相談に関しては年齢制限等を設けず、全ての方を対象に支援を実施)

○とっとりパーソナルサポートセンター

県が鳥取県社会福祉協議会に委託し、東部圏域を対象地域として平成25年11月25日に開設。就職、債務、生活費等生活困窮者の相談を受け、各市町や市町社協と連携をしながら個別支援を実施。